

(2022年3月)

さんしんの特例子会社である「さんしんハートフル株式会社」は、地域の障害のある皆さまの社会的・経済的自立を援助すること等を目的とした組織です。

このたび、障害者の雇用の促進と安定に関する取り組みの実施状況などが優良な事業主を、厚生労働大臣が認定する「障害者雇用に関する優良な中小企業主に対する認定制度（通称：もにす認定制度）」に、当社が認定されました😊

さんしんハートフルでは今後も、障害のある方への均等な雇用機会や働き甲斐を持てる職場環境の提供などを通じて、地域へ貢献していきます！！



だれひとり取り残さない
ともに未来へ進みましょう！



【本件に関する照会先】

経営企画部 経営企画課

TEL 055-973-5721